

「わかやま長寿プラン2015(仮称)素案」パブリックコメントにおける意見一覧

意見募集期間:平成27年2月4日(水)～2月17日(火)まで

提出意見数:18件 (提出状況:メール 1件、FAX 0件、郵送 1件)

(\*)意見分類区分

|                                                                 |                                             |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ①記載内容に関する意見                                                     | ③個別事業等の提案・要望                                |
| このような記載を加えてほしいという意見、記載内容の不備を指摘する意見、記載内容を評価する意見など、プランの記載事項に関する意見 | 事業レベルで、このような事業を行ってはどうか、このような取り組みをしてほしいという意見 |
| ②施策に関する意見                                                       | ④個別分野の課題指摘、質問など                             |
| 県の施策として、このようなことを位置づけてほしい、検討してほしいという意見                           | 個別分野の課題を指摘する意見、抽象的な指摘、質問など                  |

| 番号 | 意見(個別)                                                                                                                                                                    | 頁          | 類似 | 県の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 担当課                                | 意見分類(*)             |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 1  | 耐震工事ができない場合の居室での地震対策、ベッドのまわりとか、一部屋の耐震、良い方法があれば教えてほしい。                                                                                                                     |            |    | 平成27年度から住宅耐震化を補完する安価な減災対策として、耐震ベッド、耐震シェルターの設置が補助対象に追加の予定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 建築住宅課                              | ④<br>個別分野の課題指摘、質問など |
| 2  | 新聞に載った三重県の町の避難訓練の写真で、車いすにリヤカーの手をつけて、楽に坂も上れると書いてあった。福祉用具では取扱っていないようなので和歌山県でも取り入れてほしい。                                                                                      |            |    | 災害時に避難する方法については、各市町村においても様々な方法等が検討されているところです。なお、ご指摘の車いすに取り付ける器具については、特定の取扱店での販売品になりますが、ご購入はいただけるものと考えられます。                                                                                                                                                                                                                                                                          | 長寿社会課(サービス指導班)<br>福祉保健総務課<br>障害福祉課 | ③<br>個別事業等の提案・要望    |
| 3  | 病気のため洋式でないと使用困難な者にとって、県民の友に書かれていた洋式トイレの整備はとてありがたい取り組み。そこで新宮-天王寺-新大阪の特急列車に洋式トイレがない車両があり、上下各7本中3本がオーシャンアロー車両で運転(洋式トイレ)であり、せめてオーシャンアローの車両を切望する。                              |            |    | 紀勢本線で運行している特急「くろしお」のトイレについては、新宮方面まで運行している一部の車両について、グリーン車以外のトイレは和式となっています。県からJR西日本に対し、全ての特急車両のトイレを洋式に改良するよう継続的に働きかけを行ったところ、平成27年3月のダイヤ改正以降に、順次、洋式トイレの備えた車両に取り替えられる予定となっています。県としては、引き続きJR西日本に対し、利便性向上に取り組むよう働きかけてまいります。                                                                                                                                                               | 総合交通政策課                            | ③<br>個別事業等の提案・要望    |
| 4  | 各家庭で購入の災害用(防災用)備蓄用品、身一つで逃げよと言われているので、倒壊だけでなく、火災、津波となればすべて無駄。市民もある程度お金を預け、市町村で高台に貯蔵倉庫をつくり、市民の1週間分ほどの食糧や日常に大切な品を保管してはどうか。食料品の期限が近づいたら市民に配り、市民はまたお金を預ける。3年から5年間隔でいけるのではないかと。 |            |    | 和歌山県では県、市、県民の皆様3者で、大規模な災害に備えての備蓄を進めており、県・市ともに一定の備蓄を現在、行っておりますが、全県民の1週間分の食料等を確保することは、大規模な倉庫の確保・賞味期限をむかえた食料品の取扱いなど解決すべき課題が多いことから実現は難しい状況にあります。また、大規模災害による被害を軽減するためには、県民自らが災害に備える「自助」、「共助」を実践し、県や市町村がこれらを補完し「公助」を実施することが大変重要になると考えております。そうしたことから県では、水や食料、医薬品などの生活物資について、各家庭で1週間分程度の備蓄物資を消費しながら蓄える「ところてん方式」による備蓄方法をお勧めしているのと同時に、非常持出品の事前準備や家屋が被災しても取り出せる場所へ備蓄品を保管するよう県民の皆様に啓発しているところです。 | 福祉保健総務課                            | ③<br>個別事業等の提案・要望    |
| 5  | 用語解説を記されたい。                                                                                                                                                               |            |    | P152～語句解説を記載済。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 長寿社会課(介護保険班)                       | ①<br>記載内容に関する意見     |
| 6  | 介護職員の増加について、若い世代へのアプローチを具体的かつ明確に記すべき。人材確保に向けた施策を具体的かつ特別に項目を記すべき。若い人の離職率が高いことがわかっているので、仕事への魅力と確実な就職など、労働に応じた対価を。また就職につながるよう、さまざまな機関や地域などとの連携をすすめることを明記すべき。                 | P64<br>P83 | 他1 | 人材確保に向けた施策については、P83<政策の方向>に記載しておりますが、今後、若い世代も含めアプローチしていくことや離職率を下げるための政策やイメージアップなど具体的な内容について各関係機関と協力して各種事業に取り組むための連携の場をP83の(1)介護人材の確保・育成の4つめの印に記載のとおり構築します。                                                                                                                                                                                                                          | 長寿社会課(振興班)                         | ②<br>施策に関する意見       |
| 7  | 第4章 住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり<br>2つ目の・印で、さまざまな立場による支え合いが知りされているが、隣保館でのとりくみも大きな役割を担っている。隣保館の成果として明記すべき。                                                                        | P65        |    | 隣保館活動については、P91で地域福祉の中核的な役割を担う施設として記載しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 高齢者生活支援室                           | ①<br>記載内容に関する意見     |
| 8  | (1)地域見守り協力員<br>事業現況が記されているが、人数が多いのか少ないのか、よくわからない。他県など対比させてわかるような資料が必要。                                                                                                    | P66        |    | 地域見守り協力員は地域の実情に応じてボランティアとして活動していただいております。高齢者等の方が安心して暮らせるよう、より一層の推進を図っております。この取り組みは、本県独自の制度であり、他府県とは実情等の違いもありますので、人数からの比較は困難と考えます。                                                                                                                                                                                                                                                   | 高齢者生活支援室                           | ①<br>記載内容に関する意見     |

# 「わかやま長寿プラン2015(仮称)素案」パブリックコメントにおける意見一覧

意見募集期間：平成27年2月4日(水)～2月17日(火)まで

提出意見数：18件 (提出状況：メール 1件、FAX 0件、郵送 1件)

(\*)意見分類区分

| ①記載内容に関する意見                                                     | ③個別事業等の提案・要望                                |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| このような記載を加えてほしいという意見、記載内容の不備を指摘する意見、記載内容を評価する意見など、プランの記載事項に関する意見 | 事業レベルで、このような事業を行ってはどうか、このような取り組みをしてほしいという意見 |
| ②施策に関する意見                                                       | ④個別分野の課題指摘、質問など                             |
| 県の施策として、このようなことを位置づけしてほしい、検討してほしいという意見                          | 個別分野の課題を指摘する意見、抽象的な指摘、質問など                  |

| 番号 | 意見(個別)                                                                                                                                                              | 頁          | 類似 | 県の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                  | 担当課                   | 意見分類(*)          |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------|
| 9  | (1)認知症サポーターの養成・正しい知識の啓発<br>★平成25年度事業現況があるが、数字だけみても、ピンとこない。各市町村の人口の割合から、これだけの人数が必要などのわかりやすい記し方を。                                                                     | P67        |    | 新オレンジプランでは国の目標値も600万人から800万人に引き上げられるなど、養成の実情に応じ国の目標が変更しており、人口あたりの必要数としての目安は無い状況です。県としては、毎年5,000人の養成を目標設定していますが、高齢者人口の増加に対応して養成する旨を文中に追加します。                                                                                                                            | 高齢者生活支援室              | ①<br>記載内容に関する意見  |
| 10 | (3)認知症の人と介護家族への支援<br>電話相談が176件と記されているが、どんな内容の相談があったのか記してほしい。内容から課題がみえてくる。                                                                                           | P68        |    | ご意見のとおり相談内容の内訳を記載します。                                                                                                                                                                                                                                                  | 高齢者生活支援室              | ①<br>記載内容に関する意見  |
| 11 | ◎介護従事者への人権意識の高揚<br>ひとりひとりに応じた研修と人権研修が必要。個々の差別問題について、人権を尊重できる従事者の育成をめざす施策を明記すべき。                                                                                     | P72<br>P89 | 他1 | 事業所の管理者や人権擁護推進員に対し高齢者の人権尊重や虐待防止、プライバシーの保護に関する研修を実施することにより、事業所職員に対する研修の実施の促進を位置づけています。                                                                                                                                                                                  | 長寿社会課(振興班)            | ③<br>個別事業等の提案・要望 |
| 12 | ★地域包括支援センター等広域支援員派遣事業<br>介護予防などの支援員への研修について、日雇い労働や重労働などに従事してきた部落の人への介護予防は早い段階からとりくむ必要があり、また酷使し続けた身体への介護予防も大切であるため、明記すべき。                                            | P72        |    | 地域包括支援センター広域支援員派遣事業(P.73)は、市町村が開催する地域ケア会議をより効果的に運営するための支援を行う事業であり、介護予防に関する研修は含まれません。                                                                                                                                                                                   | 高齢者生活支援室              | ③<br>個別事業等の提案・要望 |
| 13 | (2)介護予防の充実<br>さまざまな予防が記されているが、公共の交通機関や路線バスなどの利便性の向上と維持をしっかりと確保しないと、高齢者や障害者の行動や活動に格差が生まれてくるので、全体を把握した施策を。                                                            | P72        |    | 介護予防は、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、身近な場所で、住民通いの場として充実させていくことが重要です。人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続し、より多くの高齢者が参加できるよう施策を進めていきます。                                                                                                                                                      | 高齢者生活支援室              | ③<br>個別事業等の提案・要望 |
| 14 | 第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり<br>4つめの・印で、福祉のまちづくりに関して、障害をもつ高齢者への対応が記されていない。障害によって、年齢を重ねるごとに障害が重くなることもふまえ、障害福祉計画との連携などを明記されたい。                                                 | P78        |    | P84の福祉のまちづくりに関する記載(「障害者や高齢者等」に対応したバリアフリー化の推進)と同様に、ご指摘のP78の4つめの・印、及びP9の3.安全・安心に暮らせる社会づくり3つ目の・印中の福祉のまちづくりに関する文中の「高齢者」とある記述を「高齢者や障害者等」との記載に改めます。また、長寿プランの関連計画として、P3で「和歌山県障害福祉計画」を位置づけていますが、障害者施策の基本計画である和歌山県障害者計画との関連も明確にするため、「紀の国障害者プラン(和歌山県障害者計画、和歌山県障害福祉計画)」を関連計画とします。 | 長寿社会課(介護保険班)<br>障害福祉課 | ①<br>記載内容に関する意見  |
| 16 | 第4項 安全・安心に暮らせる環境の整備<br>事故防止や災害対策など、さまざまな施策が記されているが、障害をもつ高齢者への対策が記されていない。障害をもつ高齢者は、加齢にともない障害が重くなることもあり、丁寧な施策が必要。あわせて、障害者といっても視覚、身体、精神、聴覚など個々での対応が求められていることを鑑み、明記すべき。 | P84        |    | 障害に関する個々の対応、施策については、主に紀の国障害者プラン(障害者計画、障害福祉計画)において記載されるものであり、長寿プランは同計画を関連計画と位置づけています。                                                                                                                                                                                   | 障害福祉課<br>長寿社会課(介護保険班) | ③<br>個別事業等の提案・要望 |
| 18 | (1)委員名簿<br>さまざまな委員の名前が列記されているが、P91にあるように「地域福祉の中核的な役割を担う隣保館や…」とあるように、地域の当事者の声として県隣協の委員への参画を。                                                                         | P150       |    | 全庁的な取り組みとして、審議会等の委員の定員縮減に努めているところであり、他の関係団体等においてはパブリックコメントの実施周知に際し、ご意見をいただくようお願いしているところです。                                                                                                                                                                             | 長寿社会課(介護保険班)          | ③<br>個別事業等の提案・要望 |